

相原地区資源ごみ処理施設連絡会（第13回）

議事要録

- 日時 2020年2月15日（土）18時00分～18時35分
- 場所 堺市民センター 第1会議室
- 出席 委員：松日楽会長、諏訪副会長、井上委員、井川委員、江田委員

- 事務局 : 荻原環境資源部長
循環型施設整備課：平本課長、深澤担当課長、古屋統括係長、吉池担当係長、菊地主任、
中島主任、田中主事、高橋主事
環境政策課 : 宮坂課長、川瀬担当課長
資源循環課 : 林課長
3R推進課 : 高梨課長
コンサルタント : 株式会社 日建設計

- 傍聴者 0名

- 配布資料
 - 資料1 第12回連絡会でのご意見・ご要望【抜粋】
 - 資料2 資源ごみ処理施設整備完了までの対応について
 - 資料3 相原地区資源ごみ処理施設 今後の事業スケジュール（案）
 - 資料4 地区連絡会等における今後の協議事項

1. 委嘱式

委員の再任時期にあたり、委嘱状を委員（5名）に手交した。その後、会長、副会長の選出において、会長には松日楽委員が、副会長には諏訪委員が選出された。

2. 開会の挨拶

荻原環境資源部長より、開会の挨拶を行った。

3. 事務局紹介

町田市の担当及びコンサルタントについて、紹介を行った。

4. 確認事項

○ 確認事項1 これまでに頂いたご意見・ご要望について

資料1を用い、事務局から第12回連絡会で委員から頂いたご意見・ご要望に対して検討した結果について説明を行った。

(以下、質疑応答)

- ・松日楽会長 ありがとうございます。

これについて委員の皆さんからご質問またはご意見がありましたら、挙手をお願いします。

(質疑なし)

ご質問、ご意見はないようですので、(1)については承認とさせていただきます。

5. 協議事項

○ 協議事項1 資源ごみ処理施設整備完了までの対応について

資料2を用い、事務局から、資源ごみ処理施設整備完了までの対応について説明を行った。

(以下、質疑応答)

- ・江田委員 以前、昭島のごみ処理工場に見学に行った際に、ペットボトルのキャップと本体は本来分ける必要はないと係の方が説明されていた。キャップがついていると売るときの値段が違うといったことや、色がついているから云々といった理由があるのか。本筋と違うかもしれないが、教えて頂きたい。

- ・事務局 現在、当市の工場ではキャップと本体は分別している。ペットボトルのボトル部分はポリエチレンテレフタレートであるが、キャップはペット樹脂ではなく、プラスチックの材質が異なる。液体を密封するために同じ材質のもので封をすると、どうしてもそこに隙間ができて漏れてしまうとのことで、ボトルとキャップは別の材質のものが使われている。資源化のために当市が搬出している容器包装リサイクル協会では、材質が違うものは異物となるため、ラベルとキャップは外して出すというのがルールになっている。

民間事業者の中には、キャップとラベルがついていても、破碎後、比重等いろいろな方法を使って機械的に選別する設備を持っているところもあるが、当然、その処理工程にお金がかかるため、当市では容器包装リサイクル協会に出せるように分離して処理しているというのが現状である。

- ・井上委員 いずれにしても分ける必要があるということですね。
- ・事務局 そうです。最終的には分けることにより、よりよい資源化ができるということになる。
- ・江田委員 ありがとうございます。
- ・松日楽会長 その他、ご質問、ご意見はございますか。
ないようですので、協議事項1については了解とさせていただきます。

○ 協議事項2 事業スケジュール、事業の進捗状況報告について

資料3を用い、事務局から、事業スケジュール、事業の進捗状況報告について説明を行った。

(以下、質疑応答)

- ・井上委員 地権者は何名いらっしゃるのか。
- ・事務局 施設の部分と公園整備の部分の地権者がおり、合算すると16名となる。施設と公園にまたがった地権者も多く、また、今後、相続等で人数が変わることも想定される。
- ・井上委員 もう1つ、場所によっては測量も合意しないという地権者もいらっしゃるが、測量を行うということは、その点は理解頂いているのですね。
- ・事務局 ご理解いただき、ちょうど2月中旬、これから測量に入り、境界立ち会いをさせていただきます予定である。
- ・井上委員 わかりました。
- ・事務局 都市計画決定のところを補足させていただくと、ちょうど都市計画決定に当たる承諾というものを地権者様にいただきに回っているところである。全員いただける見込みで、遅くとも20年度6月には業者に委託をかけ、都市計画決定の手続をスタートしたいと考えている。
- ・松日楽会長 協議事項2についても了解ということで進めさせていただきます。

○ 協議事項3 地区連絡会等における今後の協議事項について

資料4を用い、事務局から、今後の協議事項について説明した。

(以下、質疑応答)

- ・松日楽会長 ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。
(質疑なし)
ご質問等ないようですので、協議事項3についても了解ということで進めさせていただきます。

6. その他

- ・事務局 事務局からの事務連絡に入る前に1つ補足させていただく。先ほどスケジュールでお話しした都市計画決定の承諾については、事業全体にご承諾いただくということで進めていく。施設と公園と一緒に承諾をいただくため、都市計画の計画決定自体も、施設と公園が同時並行に進められるように考えている。事業に承諾いただくこととは別に、用地の売買の承諾については、個人様のご都合もあるため、順調に進められるように努めていく。

また、地区連絡会は、ここ数年は1年に一度の開催であったが、今後進捗に応じて、回数が増えることも考えられる。また詳細は会長を通して説明させていただきたい。改めて日程調整についてお伺いするので、よろしくお願いたします。

7. 開会の挨拶

平本環境資源部循環型施設整備課長より、閉会の挨拶を行った。

(18時35分 閉会)